

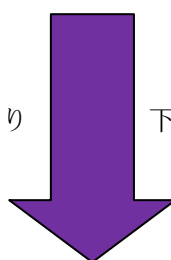
平成22年度雇用保険料率

平成21年度

	雇用保険料率	〔保険料率の内、 労働者負担〕	〔保険料率の内、 事業主負担〕
一般の事業	11/1000	4/1000	7/1000
建設業	14/1000	5/1000	9/1000

平成22年4月より

下記のように変わります



平成22年度

	雇用保険料率	〔保険料率の内、 労働者負担〕	〔保険料率の内、 事業主負担〕
一般の事業	15.5/1000	6/1000	9.5/1000
建設業	18.5/1000	7/1000	11.5/1000

御社にて従業員様の給料計算を行っている事業主様は の料率にて給料から控除してください。

(例) 建設業以外の一般の事業の場合

4月の月給(総支給額)20万円の従業員様なら

$20\text{万円} \times 6/1000 = 1,200\text{円}$ を給料から天引きします。

※ 4月に支給する給料が3月分の場合は、5月支給分より新料率が適用されます。

※ 給料は総支給額で計算しますので、残業代・各種手当等を含みます。

ご不明な方は、ひまわり事務所まで (058) 262-5765